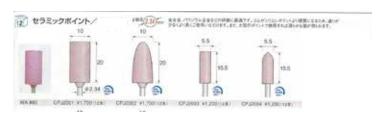
## 2013年11月19日

# 歯科材料 9 歯科用研削材料 歯科用ゴム製研磨材 70903000

一般医療機器

# セラミックポイント

## 【形状・構造及び原理等】



## 【使用目的】

硬質金属(ニッケルクロム合金、コバルトクロム合金等) の補綴の研削に用いる。

### 【操作方法、使用方法等】

マイクロモーター、歯科用電気エンジン、高速レーズな【製造販売業社及び製造業者の氏名又は住所等】 どに装着して使用する。

#### 【使用上の注意】

- ①ハンドピースメーカーの指示に従って、シャンクを確実 に奥まで挿入し半チャックでないことを確認すること。
- ②使用前に予備回転を行い、振れがないことを確認する。
- ③頭部の細いもの、長いもの、大きい形状のものは、折れ たり曲がったりすることがあるので、無理な角度や過度 の加圧での使用は避けること。
- ④指定(製品の被包に記載)の最高許容回転速度(回転数) を越えて使用しないこと。
- ⑤目の損傷を防ぐために、保護メガネ等を使用すること。
- ⑥変形、損傷(錆、表面キズ、曲がり、汚損)等のあるも のは使用しないこと。
- ⑦本材は(性能、使用目的、効能または効果)の項に記載の 用途以外には使用しないこと。
- ⑧本材を使用して研削・研磨する際には、局所吸塵装置、 公的機関が許可した防塵マスク等を使用すること。
- 9再使用する際には必要に応じ、消毒剤・滅菌器・清掃液 を用いて付着物を除去した後、オートクレーブ、ケミク レーブ、乾熱またはEOGによる滅菌もしくは薬剤によ る消毒をすること。

なお、塩素系消毒剤は錆が発生することがあるので、長 時間浸さないこと。また、消毒剤・滅菌器・清掃液につ いては、各製造業者の指示に従い正しく使用すること。

⑩本材は、歯科医療有資格者以外は使用しないこ ہ طے

## 【貯蔵・保管方法及び使用期間等】

- 〇水分、腐食性薬剤及びその蒸気の暴露を避けて、 外圧(物理的負荷)及び汚染を受けないように 保管すること。
- ○歯科の従事者以外が触れないように適切に保管 管理すること。

### 【包装】

10本単位で梱包

#### 【製造販売業者】

アルゴフアイルジヤパン株式会社 住所:東京都千代田区神田美土代町3-4

## 【製造業者】

株式会社ダイテックジャパン 大平工場

住所:静岡県沼津市大平667-7

